

2020年12月1日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の
「えるぼし（2段階目）」認定の取得について



株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する取組み状況が優良な企業として、2020年11月4日付けで厚生労働大臣の認定（「えるぼし」2段階目）を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も女性活躍推進への取組みを通じて、多様な人財が働き甲斐と働きやすさを両立し、仕事を通じて自己実現や自己成長する組織づくりを実践することで「人で勝負する銀行」をめざしてまいります。

記

1. 認定日

2020年11月4日（水）

〔認定通知書受理日：2020年11月25日（水）〕

2. 当行の女性活躍推進への取組み状況

- (1) 当行は、正職員に占める女性の割合が45%となっており、性別に関係なく人物重視の採用活動を行っています。
- (2) 仕事と家庭生活の両立支援として、企業主導型保育施設「ちゃいるどらんど南小泉じもと保育園」の設置や、定時退行日（第1・第2・第3水曜日）や勤務間インターバル（11時間）を設定しています。
- (3) 女性職員が仕事と家庭生活を両立しながらキャリア形成できるよう、勤務地限定のエリアコースからの管理職登用を可能としています。また、行外主催の女性管理職養成プログラムへ積極的に職員を派遣しています。
- (4) 多様なキャリアコースの設定として、結婚・出産を機に退職した職員のキャリアリターン（再雇用）制度やパートナー職員の正職員登用制度を導入しています。

3. 該当するSDGsの目標



※ SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」を指しており、社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

以上

本件に関する問合せ先：総務部人事課 奥平、後藤
電話番号：022-225-8250